

おぢや



市議会だより

OJIYA CITY ASSEMBLY

NO. 48

20.4.25

編集発行
小千谷市議会

☎83-3505



小千谷市勤労青少年ホーム・小千谷市東小千谷体育センター・老人憩の家白寿荘

小千谷市大字種生乙1234番地(旭町) TEL (82) 8510

正面の建物が勤労青少年ホーム、左の建物が東小千谷体育センター、右奥の平屋の建物が老人憩の家白寿荘である。3つの建物は廊下でつながっている。

※勤労青少年ホーム

鉄筋コンクリート造2階建てで、1階には事務室、図書室、流し台5台の調理室、10畳2部屋の和室があり、2階には20人程度入れる講習室、娯楽喫茶室、軽運動場がある。全館冷暖房となっている。使用目的は、自主的活動をはじめとし、社会人としての教養を身につけるための教養講座や、健康作りのためのスポーツ教室などを開催している。気軽に利用できる施設である。昭和52年3月14日竣工。

※東小千谷体育センター

鉄骨造平屋建・一部鉄筋コンクリート造2階建てで、入口にロビー、トイレがある。体育館は、バスケットボールまたはバレーボールまたはテニスコートが1面、バドミントンコートが6面とれ、ステージもある。また、体育館入口の2階部分は観覧席になっている。スポーツやレクリエーションなど、余暇活動の場として利用できる福祉施設である。近年、特に冬場は長岡市内の方々がテニスの練習場として使用している。昭和53年3月18日竣工。

※老人憩の家白寿荘

木造平屋建て、事務室、調理室、8畳の和室2室、16畳の和室1室、44畳にステージの付いた和室が1室ある。使用目的は高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション提供の場として、また、趣味の会等の定期的な利用のほか、高齢者学級の会場として使用されている。市内に1カ所の施設である。平成18年度は、12,489人が利用している。昭和55年12月6日竣工。

※勤労青少年ホーム、白寿荘とも学童保育の大切な会場となっている。
勤労青少年ホームをもっと多く利用しましょう!!

●定例会議決結果

…………… P 2

●常任委員会報告

……… P 3～5

●一般質問

……… P 5～8

●雪あかり

…………… P 8

—主な掲載内容—

平成二十年小千谷市議会
第一回定例会
議決結果

条例の制定・改正・廃止

- 小千谷市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例(全会一致)
- 小千谷市職員の自己啓発等休業に関する条例(全会一致)
- 小千谷市後期高齢者医療に関する条例(起立多数)
- 小千谷市課設置条例の一部を改正する条例(起立多数)
- 小千谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市監査委員条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)

- 小千谷市証人等の実費弁償に関する条例の全部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市職員等の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市行政財産の目的外使用条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市税条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市都市計画税条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例(起立多数)
- 小千谷市手数料条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市乳児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市介護保険条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市営住宅条例の一部を

新年度予算

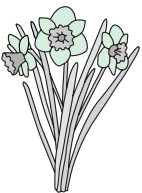
- 改正する条例(全会一致)
- 小千谷市営特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例(起立多数)
- 小千谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例(全会一致)
- 小千谷市地域間交流センター特別会計設置条例を廃止する条例(起立多数)
- 平成二十年小千谷市一般会計予算(起立多数)
- 平成二十年小千谷市国民健康保険特別会計予算(起立多数)
- 平成二十年小千谷市老人保健特別会計予算(起立多数)
- 平成二十年小千谷市下水道特別会計予算(全会一致)
- 平成二十年小千谷市農業集落排水事業特別会計予算(全会一致)
- 平成二十年小千谷市介護保険特別会計予算(起立多数)
- 平成二十年小千谷市宅地造成事業特別会計予算(全会一致)
- 平成二十年小千谷市後期高齢者医療特別会計予算(起立多数)

予算の補正

- 平成二十年小千谷市ガス事業会計予算(全会一致)
- 平成二十年小千谷市水道事業会計予算(全会一致)
- 平成二十年小千谷市工業用水道事業会計予算(全会一致)
- 平成十九年度小千谷市一般会計補正予算(第九号)(全会一致)
- 平成十九年度小千谷市老人保健特別会計補正予算(第三号)(起立多数)
- 平成十九年度小千谷市下水道特別会計補正予算(第三号)(全会一致)
- 平成十九年度小千谷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)(全会一致)
- 平成十九年度小千谷市ガス事業会計補正予算(第四号)(全会一致)

その他

- 専決処分(平成十九年度小千谷市一般会計補正予算(第八号)(全会一致)
- 専決処分(小千谷市立学校設置条例の一部を改正する条例)(全会一致)
- 専決処分(新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更)(全会一致)
- 小千谷市財政調整積立金の処分(全会一致)
- 字の変更(全会一致)
- 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更(起立多数)
- 小千谷市教育委員会委員の任命(起立全員)
- 小千谷市固定資産評価審査委員会委員の選任(起立全員)
- 小千谷市議会委員会条例の一部を改正する条例(起立多数)
- 住民の安全と暮らしに直結した国の地方出先機関を統廃合することの見直しを求める意見書(全会一致)
- 深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書(全会一致)
- 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書(全会一致)



三常任委員会報告

総務文教委員会

本委員会に付託されました案件は、議案十八件でありました。

審査は、二月二十七日、二十八日、二十九日及び三月三日の四日間にわたり開催し、二十年度一般会計予算及び十九年度一般会計補正予算（第九号）については、社会土木委員会、産業経済委員会との三常任委員会の連合審査会といたしました。議案十八件の内訳は、条例の制定二件、一部改正十三件、全部改正一件、新年度予算、現年度予算の補正であります。

委員会では各議案とも慎重に審査し、十八件とも原案のとおり可決すべきものと決しました。ここでは、条例の制定、一部改正について申し上げます。

○議案第十五号小千谷市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定は、一万六千枚までのビラ作成（上限一枚当たり七円三十銭）を公費で負担するというものです。

○議案第十六号小千谷市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員に自己啓発及び

国際協力の機会を提供することを目的とし制定するものです。

○議案第十八号小千谷市課設置条例の一部改正は、税務課の事務分掌に「後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。」を加えるものです。

○議案第十九号小千谷市個人情報保護条例の一部改正は、災害時に自力で避難できない方の避難支援のため、本人の利益になるとき、個人情報を生委員等に外部提供することができるように改正するものです。

○議案第二十号小千谷市監査委員条例の一部改正は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定に伴い、市長から付された健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を審査するものです。

○議案第二十一号小千谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び地方公務員法の改正に伴い、育児短時間勤務職員の勤務時間、週休日等の勤務条件を規定するものです。

議案第二十二号小千谷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、育児を行う職員が職務を完全に離れることなく、小

学校就学の始期に達するまでの子を養育することができるようにするものです。

○議案第二十三号小千谷市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正は、報酬について就任及び離任による日割り計算の規定を設けるもの及び費用弁償額の日当について県内は県外の半額とし、市内日当を廃止するものです。

○議案第二十四号小千谷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、議案第二十三号と同じ内容であります。

○議案第二十五号小千谷市証人等の実費弁償に関する条例の全部改正は、委員会等へ出頭又は公聴会等へ参加した証人等に対して支給する一日千五百円の日当を廃止し、一日につき五千円を実費弁償として支給、旅費支給は議員と同じとするものです。

○議案第二十六号小千谷市職員等の旅費支給に関する条例の一部改正では、職員等の旅費支給について高き者に同行する場合、日当を除いて高き者の旅費額を支給する。及び県内出張の日当額を県外出張の半額とするものです。

○議案第二十七号小千谷市行政

財産の目的外使用条例の一部改正は、土地に係る使用料のうち、電柱類及び建物敷地等以外は、道路占用料を準用し、利用者にわかりやすくし、事務効率化を図るためのものです。

○議案第二十八号小千谷市税条例の一部改正及び議案第二十九号小千谷市都市計画税条例の一部改正は、個人の市民税の納期と固定資産税の納期の変更を行うものです。

○議案第三十一号小千谷市手数料条例の一部改正は、住民基本台帳カードの普及策としてカードにかかる交付手数料を平成二十年年度から三年間無料とするものです。

○議案第四十号小千谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する一部改正は、消防団員の確保のために、任用年齢要件の上限を六十歳から六十五歳に引き上げるものです。

社会土木委員会

本委員会に付託されました十九件の案件を慎重に審査をし、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第十七号は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度が四月一日から開始されることに伴い、同法百九条の規定に基づき、後期高齢者医療保険料を普通徴収の方法によって徴収する場合の保険料の納期を定めるため条例を制定するというものであります。

○議案第三十号は、国民健康保険法施行令等の一部改正により、平成二十年四月一日から国民健康保険税を年金から天引きする特別徴収が実施されるため改正するということです。

○議案第三十二号は、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、平成二十年四月一日から施行されることに伴い、小千谷市乳児の医療費助成に関する条例において老人保健法を引用している条文について、一部改正を行うものであり、併せて文言を整理するというものであります。

○議案第三十三号は、老人保健法が高齢者の医療の確保に関す



る法律に改正され、平成二十年四月一日から施行されることに伴い、老人保健法に準拠する旨を規定している部分について、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に準拠する旨に改正し、併せて助成対象者の年齢及び文言を整理するというものであります。

○議案第三十四号は、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、平成二十年四月一日から施行されることに伴う小千谷市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正であり、併せて平成十二年の改正前の老人保健法の例により算定した額としていた受給資格者に係る医療費の一部負担金について、金額等を表記して文言を整理するというものであります。

○議案第三十五号は、平成十六年度及び平成十七年度の税制改正の影響を受けた者に対する介護保険料の激変緩和措置を継続し、平成二十年保険料については、平成十九年度と同様の激変緩和措置を講ずるというものであります。

○議案第三十六号は、国民健康保険法等の一部改正に伴い改正するというものであります。

○議案第三十七号は、国土交通省において、暴力団員は公営住

宅の入居資格を有しない旨の基
本方針が示され、市営住宅にお
いても同様の取扱としたいこと
から小千谷市営住宅条例の一部
改正するというものであります。

○議案第三十八号は、議案第三十七号と同じく、暴力団員は公営住宅の入居資格を有しない旨改正するというものであります。

○議案第二号平成二十年度小千谷市国民健康保険特別会計予算については、予算の総額を歳入歳出それぞれ三十六億五千九百二十万七千円、前年度対比二・五%、五千五百三十九万五千円の減とするというものであります。

○議案第三号平成二十年度小千谷市老人保健特別会計予算については、予算の総額を歳入歳出それぞれ七億七千二百九十三万四千円、前年度対比八二・六%、三十六億五千六百九十二万八千円の減とするというものであります。

○議案第四号平成二十年度小千谷市下水道特別会計予算については、予算の総額を歳入歳出それぞれ二十三億九千八百七十七万一千円、前年度対比一・一%二千五百七十九万一千円の増とするというものであります。

○議案第五号平成二十年度小千谷市農業集落排水事業特別会計

予算については、予算の総額を
歳入歳出それぞれ五億四千五百
五十万八千円、前年度対比一・
七%、九百六十八万九千円の減
とするというものであります。

○議案第六号平成二十年度小千谷市介護保険特別会計予算につ
いては、予算の総額を歳入歳出
それぞれ三十億二千一百七千
円、前年度対比〇・四%、一千
百二十五万五千円の増とするとい
うものであります。

○議案第七号平成二十年度小千
谷市宅地造成事業特別会計予算
については、予算の総額を歳入
歳出それぞれ二千九十二万二千
円、前年度対比七〇・七%、五
千四百五十万円の減とするとい
うものであります。

○議案第八号平成二十年度小千
谷市後期高齢者医療特別会計予
算については、四月一日から後
期高齢者医療制度が開始になる
ことから特別会計を設置し、予
算の総額を歳入歳出それぞれ七
億二千八百二十一万円とするとい
うものであります。

○議案第四十三号平成十九年度
小千谷市老人保健特別会計補正
予算（第三号）について

追加される補正額は二百六十
一万五千円で、歳出の主なもの
は保険料徴収システム改修等委

託料であります。

○議案第四十四号平成十九年度
小千谷市下水道特別会計補正予
算（第三号）について

減額される補正額は三億三千
六百三十五万六千円で、歳出の
主なものは長期償還還元金であ
ります。

○議案第四十五号平成十九年度
小千谷市農業集落排水事業特別
会計補正予算（第三号）につい
ては、繰越明許費の追加をする
というものであります。

産業経済委員会

本委員会に付託されました案
件は六件で、議案の審査の経過
並びにその結果について報告い
たします。

○議案第三十九号は、雇用保険
法等の改正に伴い、企業職員の
給与等に関して改正したいとす
るものであります。

○議案第四十一号は、地域間交
流センターの指定管理者制度移
行に伴い、特別会計を廃止した
いとするものであります。

○議案第九号、平成二十年度小
千谷市ガス事業会計予算につい
ては、事業収益を前年度に比較
して〇・二%の増額、収支差引
額は二億二千九百九十七万九千
円を見込んでおり、資本的支出

では、球形ガスホルダー耐震化
工事を三ヶ年継続事業の最終年
度として予定しております。

他会計補助金に対する交付税
措置の内容、製品売上の増額理
由とガス卸価格値上げの状況及
び一般家庭への影響等質疑があ
り、意見として管路情報システ
ム整備事業は、ガス水道局にとつ
て大きな財産となる事業である
ので、業務委託先の選定にあたっ
ては、最新モデルを各種取り寄
せた中で選択していただきたい。

又、ガス事業検討委員会におい
ては、民営化を前提とした議論
はしないよう、慎重に検討して
いただきたいとしたものがあり
ました。

○議案第十号、平成二十年度小
千谷市水道事業会計予算につい
ては、事業収益を前年度に比較
して〇・三%の減額、収支差引
額は八千五百五十万円を見込ん
でおり、資本的支出では、南部
地区計装設備改修工事を予定し
ております。

埋設管図作成業務委託料の内
容、真人北部地区の二十年度の
事業内容、貸借対照表の負債の
部と資本の部の企業債の性質及
び償還状況等質疑がありました。

○議案第十一号、平成二十年度
小千谷市工業用水道事業会計予

算については、事業収益を前年度と比較して〇・二%の減額、収支差引額は三千五百二十七万円を見込んでおります。

大口重要家の使用量の回復状況、責任使用水量制の考え方、工業用水道事業の経営見通し等質疑がありました。

○議案第四十六号、平成十九年度小千谷市ガス事業会計補正予算(第四号)については、信濃川右岸改修事業において補償金工事として予定していた旭橋ガスパ添架移設工事が中止となったことに伴う補償金及び建設改良費の減額による補正であります。以上六議案とも採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

市政の内容を聞く

一般質問

観光ボランティアガイドの育成ほか

岩淵 清議員



質問一 激しい自治体間競争に打ち勝つためには、地域間交流や観光客の誘客は極めて重要であり、おぢや観光ボランティアガイドの使命は重いものがある。更なる活動を期待し育成方針を伺いたい。

答弁 観光ボランティアガイドは、平成十四年に設立され商工会議所内に事務所を置き、会員数は十二名、十九年度は十二月末までに市内外の十二団体、延べ二百七十八人にガイドを行っている。今後は、産業・文化財・食・農都共生事業等を織り込んだ観光お勧めコースを、観光協会を中心として設定し、平成二十年度には小千谷再発見ツアーを実施予定と聞いている。市としてもガイドの紹介・周知の強化に努めます。

質問二 小千谷市都市計画の見直しについて①見直しの基本方

針、②見直す都市施設。③スケジュール、④河川は。

答弁 ①主として、東小千谷北土地区画整理事業計画解除を始め、今後のまちづくりを展望。

②長期間未着手の都市計画道路③各種データを整え、県とも協議しながら都市計画審議会等所定の手続きを経て作業を進めるが、数年は要すると思われる。

④考えていません。

質問三 工場用地の造成について。

答弁 本市の基幹産業である製造業の振興と併せて就業機会の拡大を図るため、工業団地の開発を含めた地場産業の振興策について、関係課の職員で組織する企業立地支援チームが調査研究をした結果に基づき対応します。予定地については、地質調査と電気探査による水脈調査結果を見たらう。特定したい。

特定健診・特定保健指導について

中山 俊雄議員

質問 四月から始まる特定健診・

特定保健指導は、健診実施率や改善達成率が低いと医療保険者に対し、財政的なペナルティが科せられるというが、その内容

について。

答弁 健診実施率や改善達成率によって、後期高齢者医療支援金の拠出額が増・減額されることになり、実施状況を見ながら、平成二十五年から毎年行うこととしている。

質問 特定健診や特定保健指導の実施率等、成績を上げるためには、健診機関を選択せざるを得なくなるのではないか。

答弁 平成二十年度の特定健診は、町内集会所などで集団健診方式を考えている。特定保健指導については、健康センターで実施する予定である。制度のスタート時であり、効果的な健診機関がどこかは判断できない状況である。推移を見ながら努力する。

質問 この制度は、各種保険者が実施主体となつて行うことから国民健康保険以外の各種保険組合加入者の被扶養者への対応は。

答弁 「特定健診」については、受けられるよう準備を進めている。「特定保健指導」は、実施できない。平成二十一年度以降については、医療機関、健診機関と連携を図りながら、受け入れ体制について検討したいと考えている。

質問 保険料滞納等で、資格証

明書を発行された方も、特定健診、特定保健指導は受けられると思うが。

答弁 資格証明書が発行された方であっても、特定健診・特定保健指導の受診ができるものとしている。

薬害肝炎・その他

川上 直栄議員

一、薬害肝炎について

質問 市内での無料検査体制の確立を考えているか。

答弁 市内での体制は無い。県の事業により保健所で実施される。

質問 市外で検査を受ける場合の支援は考えているか。

答弁 市としての支援は行ってない。

質問 感染者数を把握しているのか。

答弁 行われていない。

質問 感染者が判明した場合の支援方法は検討しているのか。

答弁 独自の支援は考えていない。国の救済方法等の周知を行う。

二、灯油券交付について
質問 申請の手续を簡素化できないか。

答弁 簡素化されていたと認識している。

質問 どの程度の利用見込みか。

答弁 交付率九〇・三％で目的は十分に達成できると考えている。

質問 三、震災ミュージアムについて

質問 建設および維持管理の財源はどうなるのか。

答弁 県や国からの全面的な支援を期待している。

質問 候補地の追加提案の余地はあるのか、東小千谷地区も検討してはどうか。

答弁 基本構想に記載の二箇所を想定しているが状況変化もあり得る。

質問 四、地球温暖化防止対策について

質問 より積極的な啓発活動を進め率先して地球環境を守る姿勢を示していくことが求められていると考えるが。

答弁 大変重要な事項であると十分認識しており、今後も分かりやすい情報提供を行い、啓発に努める。

財政上の諸課題、消防団の充実・強化、ほか

久保田久栄 議員

質問 道路特定財源、①歳入面

の影響額、②分析と対処法。

答弁 ①一億三千万円程度。②暫定税率継続で予算編成、不足や組み替え対処が生じ影響は大で、代替財源確保を強く要望する。

質問 小千谷小学校改築事業に伴う①超過負担の試算額、②見解は。

答弁 ①校舎分六億九千九百四十四万円、屋内運動場、給食施設、プール、総額で十四億四千万円程度。②特に給食施設関係で面積、単価で著しく乖離、国へ改善に向け取り組み必要、決算ベースで少差になること期待。

質問 ①地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、これまでもとの相違点、取り組み状況と今後の課題、②同法の更なる推進のための指针对応。

答弁 ①「実質赤字比率」「実質公債費比率」「連結実質赤字比率」「将来負担率」を毎年公表、連結による隠れ借金を見逃さない制度、十八年度決算値で財政状況は健全段階。②二十一年度迄に単体及び関連団体も含む連結で「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の四表を公表指導され、総務省策定方式を予定、今後の動向注視。

質問 消防団員の充実・強化について①団員確保の諸課題、②事業の見直しと検討内容、③事業所等への理解とPR活動、④広域化と消防団との関係は。

質問 衛星携帯電話配置後の、マニュアルづくりについて。

答弁 二点の質問の答弁は建設的、前向き意見でしたがが行数の関係で割愛致します。

千谷工業団地の環境整備について

山賀 一雄 議員

の桜樹は大きく育ち、その枝ぶりは見事であるが、樹木の育成やバランスを考えた時、適度な伐採が必要ではないか。また、トイレを兼ね備えた休憩施設の設置も必要ではないか。③団地内調整池に関連し、茶郷川の改修事業が遅れている要因は何か。最後は、開業医の当番制による夜間・休日診療についての必要性をどう考えているか伺います。

答弁 ①夜間交代勤務者の通勤や排雪場の確保等を考えると消雪パイプの必要性を感じる。市の補助制度を利用し、地元での管理体制を整えば、実施について検討したい。②造成後二十年ほど経過しているため、安全面等から間引きについて必要により対応したい。トイレや休憩施設の設定は、今後の検討課題としたい。③河川整備計画に搭載されないと改修できないので、事業化の前提となる河川整備計画に搭載するよう県に要望している。また、問題点の整理もついたので、新年度に入ったら地元と計画案について協議したい。

質問 これまでの総合開発計画等では、小千谷市の都市形態を「田園工業都市」として位置づけ、第四次総合計画でも基本目標の一つとして「活気に満ちた産業のまち」を掲げ、産業・経済の振興を図りながらまちづくりを進めることとしている。

当市の産業・経済に大きな影響をもつ製造業が集中する工業団地の環境整備を推し進めるべきである。中でも、規模の大きい千谷工業団地の整備について、次の点をどのように考えているか。①冬季間の除雪について、全路線を交通安全の面・効率的な面から消雪パイプによる除雪にしてはどうか。②団地内公園

質問 小千谷市の医療問題について

田中 淳 議員

小千谷市の人口に見合う

医師数、また二次医療について、

当市が考える高度医療の定義・概念と、現況についてのお考えは。

次に、隣接の十日町市では中核病院として公設民営の動きがあり、それにより厚生連として医療体制の再編の動きはあるのか。最後に、開業医の当番制による夜間・休日診療についての必要性をどう考えているか伺います。

答弁 平成十八年の人口十万人あたり全国平均は二二・七・五人、当県平均は一八・五・二人に対し、当市は一四・六・五人であります。なお、当市の医師の実数は、五十九人であり、地域により医療機関や診療所の協力的体制、また近隣地域の医療体制なども異なっているため、一律に医師の必要数を判断できるものではないと考えております。

また、高度医療については、小千谷総合病院・魚沼病院とも高い医療技術が必要とする、各種のがん疾患、心疾患、糖尿病についての診療機能を有しており、専門的技術を要する、脳血管疾患等については、市外の医療機関に委ねている状況です。

次に、厚生連の医療体制再編の動きにつきましては、具体的

なお話は伺っておりますが、医師不足の問題などから、医療体制の検討をされているものと推察しております。

三点目の休日・夜間診療についてであります。柏崎市・魚沼市のように、開業医の皆様からご協力を頂き、病院で救急体制を常設していくことが望ましく、現在、医療関係者との話し合いの場を持っているところです。

主要地方道長岡 片貝小千谷線

横田 卯一 議員



都市計画
道路整備
事業計画
について
質問
魚沼線廃止に伴う生活関連道路整備の一環として、又都市計画道路整備事業として、平沢中央交差点より北部小栗田間沿線住民は早期の事業化に期待し、各自の生活環境の変化と平成十六年十月二十三日の中越大地震が重なり沿線住民は改築するには都市計画法第五十四条により改良事業時には移転や解体に

じます。と言うものであります。それだけに沿線住民のみが知る悩みであり、軌道数を10/10で譲渡し又第五十四条の法を理解し、現に改築を余儀なくされております。ご案内のように平成

一丁目地内の改良事業に一応のめどがついたとの事で、平沢地内の事業化と期待するところであります。沿線住民は一〇〇%同意であり。要するに官民一体で、早期実現に大きな期待を寄せております。賢明なるご当局のご答弁を期待し、私の質問を終わります。

【答弁】 県当局と協議しながら、事業化については鋭意努力します。

巫女翁屋台等、民俗 芸能の振興について

西沢 代三 議員



質問
「文化芸術振興法」等は「文化芸術を創造、享受し文化的な環境の出来る喜びを見出すことは人々の変らない願いである」旨を目的としており、促進に当たっては種々の支援を掲げている。

一方、国と地方の連携と責任を明確にしている。

【答弁一】 巫女翁人形操り屋台につきましては、昨年七月、県の現地調査を経ており、同指定の決定は近く県教育委員会で行われる見込みです。

貴重な民俗芸能を連綿として伝承されてきた「巫女翁連絡協議会」の皆さまの念願の達成に敬意を表します。

【質問二】 二百数十年の伝統を有する「横町巫女翁一対屋台」は、中越十一地区に普及するなど始祖的存在である。昭和六十二年十月東京国立劇場での第五十二回民俗芸能公演に昼夜二回出演を飾る輝かしい実績があり、すでに小千谷市の文化財に指定されている。近年、「中越地区巫女翁連絡協議会」を結成、伝統民俗芸能操り人形として県指定文化財承認の早期実現運動を当面の課題としている。その結果、

本年三月四日には同県指定の内定が伝えられた。

この指定の正式決定をチャンスに「巫女翁展示記念館」の早期整備を実現するなど、夏祭り二荒神社奉納舞い時のみでなく平日も自由に観賞できるように民俗伝統文化振興面に新たな方向を打ち出すべきである。

【答弁二】 横町屋台人形巫女翁保存会の屋台格納施設につきましては、横町保存会において、具体的な計画等が示された段階で市としての支援が可能であるか検討したいと考えています。

住民税負担増への対策、 中小企業対策、 公共施設の維持補修

佐藤 隆一 議員

【答弁一】 高齢者の非課税措置・定率減税の全廃は一兆円の増税で国保料にも影響する。国保滞納者に制裁として行う「短期証」

【質問】 高齢者の非課税措置・定率減税の全廃は一兆円の増税で国保料にも影響する。国保滞納者に制裁として行う「短期証」

「資格証明」は滞納解消策にならないのでは？。また国は国民年金滞納者に対しても制裁措置を実施するとしているが、市の対応は？。「高齢者世帯等除雪援助事業」を増税のため住民税課税となつて二十六世帯が利用できなくなった。救済策は？

【答弁】 制裁措置により相談・指導に結びつけることが目的。国民年金滞納者に対しては今のところ実施しないし県内でもない。援助事業は一定の所得で区分する必要があると理解求めている。

【再質問】 制裁措置実施しないと明言するべき。改正は悪だ。

【答弁】 制度内容不明で今年度実施しない。

負担公平に理解を。

【質問】 経済のグローバル化、アジアの急発展は日本に大きな影響を与えるものになっている。鉄工電子協同組合が昨年から実施している「テ

クノ小千谷名匠塾」は技術継承と人材育成のうえで大変重要な取り組み。市の支援施策は？

【答弁】 協同組合の生き残りかけた事業。運営費補助など継続。



【再質問】 予算では労働諸費でひとくくりで支出。本格支援を。

【答弁】 県の復興基金活用も考慮。

【質問】 国は「道路橋」維持管理の定期検査を自治体に義務づける方向でいる。「道路」「橋」の維持補修体制は？。また市民の家は老朽化が著しいが、利用拡大、補修計画について問う。

【教育長答弁】 市民の利用はもとより、農都共生事業など市外からの利用拡大進める。今年度予算で補修実施し快適な利用環境作る。



地球環境問題とごみ有料化について

風間 健一 議員

一、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第四次評価報告書によれば気候変動による壊滅的な打撃を回避するには、先進国は温暖化ガスの排出量の六〇％～八〇％という大幅な削減をしなければなりません。日本でもCO₂排出量の八割を占めている産業界と公共部門からの排出量を制限することは不可欠です。京都議定書を受け、一九九八年には地球温暖化対策推進法が成立し、環境省は市町村に『地域推進計画』の策定を義務づけることを検討しております。

質問一 小千谷市は削減計画を策定する予定があるのか？

答弁 温暖化防止に関する地域推進計画策定について、前向きに検討してまいります。



二、ごみ有料化について多くの自治体では、ごみの減量化を図るために家庭ご

みの有料化をしました。しかし、有料化された地域は、数年後には有料化前よりも増えたり、減るには減ったが微増に転じて、このままでは元にもどってしまいそうだという地域が少なくありません。資源化・分別収集の拡充に取り組んだ自治体では、ごみそのものの排出を減らしています。ごみを元から減らすには、住民自身の自発的な参加と、行政と住民が協力して取り組むことが大切だと思います。

質問二 市はごみの量を減らす方向で市民と一緒に考え対策をとる考えはあるのか。

質問三 また市はごみの有料化をするつもりなのか伺いたい。

答弁 ごみの有料化は、市民のご理解とご協力が重要です。市民と議員の皆さんへ情報を提供しながら、ご意見をお聞きし前向きに検討してまいります。



31

平成十六年九月に設立された片貝総合センターでは、小千谷市が片貝町協議会に委託してい



片貝総合センター職員
吉原美奈子
佐藤 玲子
吉原 元子

る、支所業務・公民館・デイホームの運営を行っています。片貝町の皆様から喜んで頂けるよう、日々仕事に励んでいます。

片貝町は、年間を通して、実に沢山の行事が行われています。

これらの様々な行事に携わって感じる事は、「地域の和」というものです。町内会のもと、各組織、団体の結束力、保育園から中学校までの十二年間変動のない同級生の団結力、地域一体の協力と団結力が片貝町にあると思います。

昨年十二月に開催された「明日の片貝を考える集い」では、片貝町の問題点、これからの新しい町づくり、片貝のあり方等についての意見が出され、これらを踏まえて、この度、地域活性化委員会が結成されました。

片貝町をよりよい町にするために、このような新しい試みが実施されています。私たち職員も、片貝総合センターでの仕事を通して、明るく活力のある地

域づくりに貢献していきたいと思えます。

議会日誌

1月～3月

〈1月〉

- 10日 議会報編集委員会
- 16日 議会報編集委員会
- 18日 議会運営委員会
- ” 議員全員協議会
- 22日 道路特定財源諸税の暫定税率の維持を求める新潟県総決起大会（新潟市）

〈2月〉

- 5日 社会土木委員協議会
- 7日 全国市議会議長会評議員会（東京都）
- 14日 議員協議会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 全国高速自動車道市議会協議会総会（東京都）
- 21日 広域行政圏市議会協議会総会（東京都）

- 26日 第一回定例会（本会議）
- 27日 三常任委員会連合審査会
- 28日 三常任委員会連合審査会
- 29日 三常任委員会連合審査会

〈3月〉

- 3日 総務文教委員会
- ” 総務文教委員協議会
- 4日 社会土木委員会
- ” 社会土木委員協議会
- 6日 産業経済委員会

編集後記

雪国の小千谷にもようやく春がやってきました。市街地では、桜の花が満開になりました。山も萌え出しました。皆様のお手元にこの市議会報が届くときには桜は散つていってしまうと思います。

山菜もこれからが本番になります。山菜もこれからは本番になります。山菜もこれからは本番になります。山菜もこれからは本番になります。

農作業も本格的に始まります。農作業も本格的に始まります。農作業も本格的に始まります。農作業も本格的に始まります。

平成二十年度の小千谷市の予算につきましては、市報の四月十日号に詳しく載っております。市議会報と重複いたしますので、平成二十年度予算につきましては市報をご覧ください。

- 13日 議会運営委員会
- ” 本会議（第二日）
- 14日 本会議（第三日）
- ” 議員協議会
- ” 議員全員協議会
- ” 議会報編集委員会
- 18日 議会運営委員会
- ” 本会議（第四日）
- 28日 愛知県西尾市議会行政視察に来市